

平成26年第1回定例会 町長提案説明 及び 町教育運営基本方針

「巣ごもりの虫戸を開く」という言葉があります。冬ごもりしていた虫が陽気に誘われ外に姿を現す頃ということで、またこの頃は春雷が鳴りやすい時期でもあります。気象学的にいう季節の変わり目であり、世の変わり目は雷のような、なにがしかの騒がしい社会現象がつきものであります。

平成26年第1回白川町議会を招集いたしましたところ、議員全員の参加を賜りありがとうございます。

「みんなでやろまいか」という言葉を掲げ、町政の重責をになって半年になります。その間十分ではありませんが、町民の皆様との対話等を通じて町行政の現実を理解することができました。平成26年度は町民の皆様の思いというものが、少しでも反映される政策、予算になることを望み立案いたしました。

地域づくりとは何かと問うとき、人と人との関係づくり、いわゆる絆づくりだと教えられました。これは岡山の多田憲一郎教授の意見を参考に紹介させていただきます。

私たちの町の現況を振り返りますと、戦後の高度経済成長時、学校を卒業した青年層の人口が流出して急速に高齢化が進みました。これを第一次過疎化と言ひ、若者を中心とした地域外への人口流出という「社会減」により中山間地域に高齢者のみ残り、地域内の人口再生産力を奪うという結果になりました。そして高度経済成長が終わり安定成長期に入ると、地域内の死亡率が出生率を上回る「自然減」が発生しました。これが第二次過疎化と言われるものです。そして今、白川町は引き続き進行する社会減と新たな自然減が重なることになり人口減少が拡大し、県下市町村の中でも大幅な人口減少地区にあります。

中山間地域の基幹産業は農林業を軸としたものであり斜陽の波の中にあります。担い手不足の中、農林業に関わる地域資源の管理システムの崩壊が懸念されます。

地域経済は、白川町外でお金をとり、そしてそれを地域外へ漏らさないで地域内で循環させるかということが、重要であります。その地域外から入るお金に国からの交付税や補助金があります。しかし、今後これらは減少していくことは明白であります。自らの力で外貨を稼ぐ努力が必要になってまいります。

そこで打ち出されたのが地域ブランド戦略だと認識いたしております。特に本町では、農林業分野においてブランド化戦略を展開していくことが重要であると考えてお

ります。たとえば、

1. 生産作物の多様化
2. 農業の多様な担い手育成
3. 多様な流通システムの構築
4. 交流型地域農業の形成

などであります。新しい水田農業の政策とも相まって進めていかなければならない事項だと考えております。

また、林業分野においても、東濃ひのきを始めとする豊富な森林資源の多様な利活用を図っていかなければならないと考えます。

加えて自分たちが生活している地域を再度見直す作業が必要であり、それは宝探しであります。地域内に存在する独自資源を再評価し、地域住民の知識をそれらの地域資源と結合させる主体をつくり、単に地域の独自商品を販売することではなく、その地域の文化や歴史などを掘り起こして再生することにもつなげていくことだと考えます。つまり地域再発見戦略とでも言えます。

「白川町に生まれてよかった。」「白川町に住んでよかった。」これが白川町を誇りに思うことであり、行政の最終目的であると信じております。そんな思いで立案いたしました平成26年度予算案は、金額こそわずかではありますが地域の宝もの探し予算も計上しました。星空の下、水と空気が生まれる町、我が白川町をほっと一息心癒されるまちにするため、全町民の皆様のお力をお借りしたいと考えます。

課題事項のひとつでありました島地区の旧スポーツ・スパランド跡地の町有地については、一部を小規模特別養護老人ホームの建設用地として関係者のご理解をいただき活用することとしました。残りの町有地については、今しばらく時間をかけて町民の皆様からのご意見、アイデアをいただきながら、有効活用できるよう検討してまいります。また、平成26年度には役場組織を見直し、町民の皆様が利用しやすく、わかりやすい組織とし、あわせて企画部門の充実を図り、まちづくり計画を円滑に遂行できる組織にしたいと考えております。以上、私の思いを述べさせていただきました。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げます。

議第1号から議第6号までは、平成26年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

		本年度当初対比
一般会計	58億2,000万円	3.9%増
国民健康保険特別会計	11億4,200万円	0.7%増
簡易水道特別会計	3億7,300万円	22.3%増
地域振興券交付事業特別会計	4,200万円	16.0%減
介護保険特別会計	10億4,400万円	6.9%増
後期高齢者医療特別会計	1億2,700万円	0.8%減
総 額	85億4,800万円	4.3%増

としております。

ここからは第5次総合計画の施策の大綱に沿って、もう少し具体的な予算の内容についてご説明申し上げます。

(1) 人と人とのふれあいによるまちづくり

冒頭でも申し上げましたが、地域づくりは人と人との「絆づくり」なくしてありえません。山間地域だからこそ大切にされてきた地域のコミュニティや、あたたかなふれあいを大切にすることで、公的な支援のみに頼らないまちづくりが可能であると思えます。また、町外の人との交流により産業が活性化し、文化面での発展も図られ、教育の向上も望めるのではないのでしょうか。このように、まちづくりのすべてが人と人とのふれあいから生まれると言っても過言ではないと思えます。

「みんなでやろまいか」を合言葉に、地区公民館機能を活用し地域の宝物さがしを行いたいと考えています。各地区で様々な活動を担っている地区公民館は地域の要であり、その声を直接聞くことができる町の最前線施設です。組織改革による企画部門の充実とあわせ、広聴事業を推進しながら、住んでよかったと思える地域をめざすために必要なもの、眠っている宝物を探し出し、活性化につなげたいと考えます。

3年目となる「みのかも定住自立圏構想」によるまちづくりも継続してまいります。平成27年度から始まる第2次共生ビジョンでは、名古屋圏域とのつながりを基本方針として展開される予定です。今後、計画づくりの段階で各方面からのご意見をいただくことになると思しますので、各位のご協力をお願いいたします。

昭和59年から続いております「イタリア・ピストイア市」との交流は、平成26年度に30周年を迎え、その記念事業を計画しております。また、沖縄県宮古島市と

の交流についても、青少年の相互交流を中心として引き続き取り組んでまいりますので、皆様のご理解と積極的なご参加をお願い申し上げます。

（２）緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり

国は、今後の水田農業について、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などが生じている現状から、構造改革を加速化させる必要があるため、「農林業・地域活力創造プラン」をとりまとめました。これは、足腰の強い産業としていくための産業政策と、農村・農地の有する多面的機能を維持・発展させるための地域政策を両輪として推進し、課題に向けて取り組む計画であります。

この具体策の1つ目としては、担い手への農地集積、集約化による農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地中間管理機構が整備されます。今後は、市町村が作成する担い手対策の「人・農地プラン」計画との連携を図りながら、機構を中心とする関係者の総力で利用集積や耕作放棄地の解消を推進していかなければならないと考えます。平成26年度においては、その基礎業務として農家台帳・電子地図システムを整備し、更新性を高めることとしました。

次に経営所得安定対策については、水田フル活用に向けて非主食用米や地域作物の産地づくりへと誘導することにより5年後を目途とし、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも県又は地域協議会での水田活用ビジョンを策定しながら、生産者と集荷業者が連携し効率的で戦略的な生産が行えるように推進していくとしています。

町では、地域農業の担い手である集落営農組合を中心として、各組織の連携によって現在進めています水稲と戦略的作物として大豆の作付けを行っています。生産体制の効率化や経営の安定化をより一層図ることが重要であるため、今後においても生産に対する支援は継続してまいります。認定農業者や新規就農者など、それぞれの経営体に対してもバランスのとれた支援づくりを目指していきます。また、地域内発型ビジネスの発掘、いわゆる6次産業化にも積極的に取り組み、農林産物の戦略的地域ブランドの確立を目指し、地域の活性化策として推進します。あわせて、第3セクターを始めとする既存の農業関係法人等の連携を強化し、組織運営の合理化と経営基盤の強化も図りたいと考えています。

次に、「農地・水保全管理支払制度」は、平成26年度において内容の一部組替えと農村の有する多面的機能を維持するため、「農地維持支払」が新たに導入され、「多面的機能払い」として制度化されます。さらに今後は、現在も取り組んでおります「中

山間地域等直接支払制度」や「環境保全型農業直接支援制度」とも一本化され、新しい「日本型直接支払制度」として地域活動や営農活動に対して支援が行われる見通しであります。

今回、創設された制度としては、農地を農地として維持し、将来にわたり多面的機能が発揮され農業の担い手負担の軽減を図るものですが、農地を含めた地域の環境を維持していける体制づくりが必要となりますので、農家の方を始め地域の皆様にも積極的に参画していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

野生鳥獣の増加による農作物の被害対策につきましては、国の緊急捕獲事業を取り入れ猟友会の協力を頂きながら被害防止実施隊の活動や侵入防止柵の共同設置、また移動捕獲檻の導入など、有害鳥獣対策に地域ぐるみで取り組む体制を推進し、捕獲した鳥獣の処理についてもその対策について研究してまいります。

お茶の現状は、全国的にも栽培農家は減少傾向にあり、産業構造の変化に伴う農業人口と小規模経営農家の減少や高齢化がその要因とされ、また消費面でもピーク時の7割相当まで落ち込んでいるのが実態であります。

白川町のお茶は、全国の茶産地に比べて量、生産額とも多くはありませんが、冷涼な環境が生み出す高い香気と深みのある味わいの「美濃白川茶」は、現在でも町の特産物という位置付けには変わりなく、より一層、商品としてのブランドと新たなお茶の消費拡大について研究していかなければなりません。町の主産地でも農業従事者の高齢化等による畑地の荒廃が目立つようになり、これを産地としての大きな課題と捉え、町では農作業の省力化と改植時期を迎えた茶園の基盤整備を、平成21年度から農山漁村活性化プロジェクト支援事業により事業負担の軽減を図りながら実施してまいりました。平成26年度も希望地域をとりまとめて計画していますが、今後も茶園整備地区の掘り起こしと、あわせて担い手対策と経営合理化についても取り組んでまいります。

次に、林業・木材産業の振興については、豊富な本町の森林資源を活かし、森林・林業の再生を図るため、森林施業の集約化を推進し、間伐等の計画実施と林内路網整備を国等の制度を活用しながら積極的に取り組んでまいります。特に森林経営計画に基づく間伐事業等を主体的に実施し木材を最大限に有効活用するため、平成26年度から現行の利用間伐に対する補助制度を見直します。これは、間伐作業補助金を現行の間伐面積1ヘクタールの補助単価から間伐材の搬出による1立方メートル当たりの補助単価に切り替えることにより、山元への利益還元を高めることを目的として取

り組んでまいります。

また、再生可能エネルギーの利用促進等を目的として、県の森林・環境税を活用した「未利用間伐材搬出促進モデル事業」を計画していますが、これは森林所有者が自ら搬出する未利用材について地域振興券を補助金として支払うものであり、地域経済への活性化策としてもその効果を期待するところであります。さらに、地球温暖化防止に資するため「木質バイオマス系ストーブ購入補助金事業」を創設し、森林資源を有効に活用したいと考えています。

町産材の利用拡大については、木材産業の振興と活性化を図るため、町外に建築される木造産直住宅に対する助成制度、「しらかわの家 柱50本プレゼント事業」についても引き続き支援してまいります。

次に、商工・観光業の振興では、アベノミクスの政策効果が地域や業種毎に濃淡があるといわれ、特に小規模経営者には十分とは言い難い状況にあります。町内消費の拡大を図るための町内ポイントカード会が行っている抽選会事業への支援と、地域振興券の利用促進を引き続き実施してまいります。また、地域経済の活性化や雇用機会の確保を図るため、創業や新たな分野への進出、規模拡大に取り組む中小企業者に対し「設備投資等のための融資に対する利子補給制度」を創設し支援したいと考えています。

観光面では、今年、JR高山本線が全線開通80周年を迎えるに当たり、年間を通して沿線各地でイベントが開催される予定であり、これを絶好の町のPR機会と捉え、「さわやかウォーキング」などの記念イベントを開催します。着地側から提案するいわゆる「ニューツーリズム」の観光に着目し、自然とのふれあいや農林業などの体験型観光に取り組むことが有効と考え、観光協会と連携し集客事業を検討してまいります。

(3) 住む人みんなにやさしいまちづくり

平成25年度の町内の出生数は30人に満たない見込みであり、町の将来を担う子ども達を少しでも増やすため、地域や社会全体で子育てを支援する環境の整備が重要であります。経済的負担軽減のための、出産育児給付金や遺児援護年金の支給、保育料の3年保育について第3子からの無料化と最高保育料を1人2万円とする制度、中学卒業までの医療費全額の無料化、町営住宅に入居する子育て世帯の減免措置などの施策を引き続き行ってまいります。

また、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向け、平成26年度、子ども・子育て支援事業計画を策定し、今後の保育園のあり方について方向性を検討して行きたいと考えております。

高齢者福祉の充実では、全国的に少子高齢化が進み家族の形態も変化する中、平成23年度に「第5期高齢者福祉計画」を策定し、計画に基づいた取り組みを進めているところでありますが、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホーム「サンシャイン美濃白川」では、定員66人は常に満床状態にあり、現在においても約200人が待機する状態となっています。こうした状況を踏まえ更なる地域密着型サービスの充実を図るため、小規模特別養護老人ホーム（サテライト型：定員29人）の建設に対する助成を行い、整備をすることとしています。

一方、高齢化が進展する現状においては、保健・医療・介護の連携を強化し、地域医療・在宅介護の充実を図る地域包括ケアが大変重要な課題となります。そのため、新年度から作業を始める第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定においては、今後の方向性や重点的に取り組むべき施策について、前向きに検討を行っていきたいと考えています。

障がい者福祉・地域福祉の推進については、平成24年4月の障がい者自立支援法の改正により、指定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画の作成が必須となったことから、加茂管内7町村の共同により、「白竹の里」及び「しおなみ苑」に、それぞれ社会福祉士などの専門員を配置し、障がい児・障がい者が地域生活をする上で抱える各種の問題等への対応を含め、地域における相談支援体制の機能強化や質の向上を図ってまいります。

保健・医療の充実については、平成26年度内に見直しをする「白川町健康づくり計画」に基づき、医療機関の理解と協力のもと、引き続き各種の予防接種事業や健診事業の充実努めてまいります。

若い世代からの健康意識の向上のため、平成26年度から30歳代健診を隔年実施から毎年実施に拡大する予定です。また、健診結果の管理については、本町独自で紙ベースとパソコンにより行っていますが、岐阜県市町村行政情報センターのシステム変更を機に、住民情報とリンクした健康管理システムを導入します。主として各種健康診査等を一元管理することで、個人の健康データの変化に基づいた指導により、町民が主体的に生活習慣改善に取り組むことを支援し、脳卒中、心臓病、糖尿病、腎臓病などの要介護につながる疾病予防に努めます。

心の健康づくりについては、65歳以上のうつ項目チェック結果から、点数の高い地域を対象に講話や家庭訪問などの高齢者うつ対策事業を行います。また、各種統計分析から見えてくる白川町の健康課題を明らかにし、町からの押しつけの健康づくりではなく、ソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき）を基礎として、町民の皆様と一緒に考えていける健康づくりを推進してまいります。

（４）安全・安心・便利なまちづくり

東京圏を除き転出超過が全国的に進んでおり、人口集中の傾向は留まることがありませんが、出生数の減少と人口の自然減は全国的な問題であります。特に本町においては、町の将来を担う若者の流出を抑えるための施策が喫緊の課題であり、若者定住のために現在建設を進めている和泉の住宅をはじめ、既設の住宅の子育て減免措置を引き続き行うとともに、新たな施策として町内の民間賃貸住宅に入居する子育て世帯に対する家賃補助を行うこととし、出来る限り町内に住んでいただけるようにしたいと考えております。

公共交通機関に恵まれない地域において、道路は生活や経済・社会活動に欠かせない最も基礎的な施設であり、少子高齢化が進む中、活力ある地域づくりを推進するため利便性の高い道路の整備は緊急の課題であります。国道、主要地方道は重要な幹線であり、安全で安心できる暮らしの実現、地域の活性化を図るため、二車線化の促進、生活道路網の整備についても、継続して関係機関に対し積極的な要望活動を展開してまいります。町道については、老朽化する道路、橋梁など補修対策を講じなければならないと考えておりますので、先に実施した舗装点検結果や橋梁長寿命化修繕計画などにに基づき、適切な維持管理・更新を図ることとしております。また、リニア中央新幹線岐阜県駅へのアクセス向上策など、将来に備えた「安全・安心・快適」に利用できる生活基盤となるよう、総合的な対策により積極的に推進してまいります。

環境対策につきましては、生活環境の改善、河川の環境保全を図るため、今後も引き続き合併浄化槽の普及促進を図ってまいります。廃棄物処理について、依然として、野焼き、不法投棄は後を絶ちませんので、分別収集のPRなど廃棄物処理がしやすい環境づくりを考えてまいります。本町の可燃物、不燃物などは、可児市にあります可茂衛生施設利用組合へ処理をお願いしていますが、し尿の処理量の増加などにより平成26年度は利用組合分担金が大きく増額となります。その利用組合へは可燃廃棄物などをパッカー車で運搬しておりますが、現在使用していますゴミ収集車の内、16

年目となるパッカー車1台を平成26年度において更新することとしています。引き続き、一般廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進により一層の減量化を図りますので、地域ぐるみでの資源回収の実施や廃棄物の不法焼却処分及び不法投棄の未然防止など、今まで以上に町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

簡易水道事業につきましては、最近の水環境の変化から生じる水質問題に対応し、「安全で安心な水」を提供することを第一に心がけ、消防水利や合併浄化槽の設置などにも多大な役割を果たしております。事業経営に要する費用は水道料金によって賄っておりますが、平成26年度より消費税等の改正により水道料金を引き上げることとしておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

水道施設の老朽化に伴う改修は、急を要しておりますので、平成26年度において国の補助事業の認可を受けるため本町の水道施設更新年次計画を樹立し、その計画に基づき平成27年度から本格的に更新及び改良事業を進めてまいりますが、再構築事業は莫大な費用を要しますので、財源として国の助成、町債の交付税措置などを考慮しながら進めてまいります。また、経費削減をはじめとする経営改善にも努めてまいりますので、今後とも安定した財源確保のため、簡易水道をご利用いただきますようよろしくをお願いします。

異常気象により、近年、多発するゲリラ豪雨における土砂災害、近い将来発生が予想される東海・東南海・南海大規模地震に対応していくためにも、災害に強い道路ネットワークの整備を進めるとともに、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業など積極的に制度活用して整備を推進してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化については、本年度に役場内の親局、白山中継局の改修、雨量、気温等のテレメーター局を含めた屋外拡声局22基の整備を進めております。この整備により難聴区域の一部解消と、河川カメラの映像、気象情報をあわせた防災情報がインターネットにより家庭からも随時見ることが可能となります。平成26年度には、社会資本整備総合交付金による防災まちづくり事業の採択が受けられる見込みとなりましたので、国の補助を受けて屋外拡声局のデジタル化と河川水位情報を取り込んだ防災情報システムの整備を計画しております。

本町の消防団は、昨年9月に防災功労として内閣総理大臣表彰を受賞し、明日5日には日本消防会館において消防庁長官表彰が授与され、団員の活躍は頼もしい限りであります。平成26年度は、ポンプ付き積載車2台の更新をはじめ、機材、装備の充実を計画しており、一層の活躍を期待しております。

(5) 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり

教育運営の基本方針につきましては、のちほど瀬瀬教育長から詳しく申し上げますが、施策の主なものについて私からご説明いたします。

1学年の人数が非常に少ないため、白川北小学校では3・4年生が、佐見小学校では2・3年生と4・5年生が複式学級となります。

主要教科については、学年ごとの指導ができるよう引き続き講師を確保することにしております。また、特別に支援の必要な児童生徒のための講師や支援員についても引き続き必要人数を確保してまいります。

校舎や体育館等の学校施設については、老朽化した黒川小学校トイレを国の補助金を確保し改修することとしております。また、蘇原小学校体育館・スクールバス車庫の屋根塗装工事、佐見小学校プールサイド床張替えをはじめ、必要な箇所については順次修繕を行い学校の環境改善を図ってまいります。

昭和40年以来、町内の園児、児童、生徒に安全で安心な給食を提供しております学校給食センターについては、経費の節減、より一層の安全性を高めるため民間委託について調査、研究を行いたいと考えております。

東日本大震災から3年が経ち、この3月11日で震災の日から4年目を迎えます。原子力発電所の事故で全村避難となった福島県飯舘村の小学生との交流は、一昨年と昨年の2年間で保護者を含め54人が来町され、町内の小学生との交流を図りながら豊かな自然の中で過ごしてもらうことができました。新年度も夏休みに白川町に招きたいと考えております。今後、飯舘村の教育委員会と協議を進めてまいります。町民の皆様へのあたたかいご支援とご協力を心からお願いいたします。

美濃白川楽集館のある「JAめぐみの」の建物につきましては、昨年耐震診断を行った結果、1階、2階部分について耐震補強が必要となりました。JAからも応分の負担をいただき、より安全な施設としての耐震工事を行う予定としております。

旧白川高校の跡地につきましては、昨年町民の方から60件の応募をいただき、その愛称を清流国体記念運動公園「大野台パーク」と決定しました。来る3月23日には、町内外から多数の方に参加していただき、完成イベントを行うこととしております。一昨年の国体を契機として高まったスポーツへの関心を継続させるべく、町内唯一の多目的施設の有効利用を図ってまいりたいと考えておりますので、より一層の積極的な利用と運営についてご理解ご協力をお願いいたします。

(歳入)

以上で歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

まず、町税につきましては、町民税及び固定資産税の増収を見込み、平成25年度当初予算に比べて1,000万円、1%増の9億9,000万円を計上しました。

地方消費税交付金は、4月からの消費税増税に伴い増加することが予想されますが、引上げ後の税率が適用された地方消費税が国を通じて県に払い込まれるまでには一定期間を要することを勧告し、1,200万円、14%増の9,800万円を、地方交付税につきましては、平成25年度と同額の24億円を見込みました。

分担金及び負担金では、老人福祉費負担金として小規模特別養護老人ホーム整備のため東白川村負担金2,000万円等により、前年より1,620万円、45%増の5,224万円を見込みました。

国庫支出金では、臨時福祉給付金補助金、子育て世帯臨時特例給付金補助金、合わせて5,595万円等で前年より8,767万円、20.3%増の5億1,919万円を、県支出金では、小規模特別養護老人ホーム整備に対する補助金9,280万円に他の増減を合わせて5,785万円、10.5%増の6億1,000万円を計上しております。

繰入金では、地域の元気臨時交付金基金からの繰入金2,400万円等により、前年より2,938万円、38.8%増の1億520万円を、諸収入では、昨年は国体記念運動公園整備のためのスポーツ振興くじ助成金7,000万円があったこと等により6,894万円、34.5%減の1億3,073万円を計上しております。

町債につきましては、老人福祉施設整備事業、簡易水道施設整備事業、道路維持修繕事業、防災放送施設整備事業、小学校施設整備事業、過疎地域自立促進特別事業(ソフト分)などに交付税措置で有利な過疎債を3億1,750万円予定したほか、公営企業債を5,600万円、交付税不足分を補う臨時財政対策債を2億1,000万円計上し、対前年12.4%増の、合わせて5億8,350万円を予定しております。

次に、その他の議案の大要について説明します。

議第7号から議第20号までは、条例の制定及び一部改正であります。

まず、議第7号から議第9号は、地方公務員法の規定に合わせ職員の休業について必要な事項を定めるため、「白川町職員の自己啓発等休業に関する条例」、「白川町職員の修学部分休業に関する条例」、「白川町職員の高齢者部分休業に関する条例」をそれぞれ制定しようとするものであります。

議第10号は、職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図り、国家公務員に準じ早期退職者募集制度を導入するため、「白川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例」を制定しようとするものであります。

議第11号は、国家公務員の制度に準じ、勤務形態を同等にするため、「白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部を改正しようとするものであります。

議第12号は、町施設の使用料、利用料について消費税等を総額表示とするため、「消費税及び地方消費税の総額表示に伴う関係条例の整理に関する条例」により所要の改正をしようとするものであります。

議第13号は、組織改革に伴う組織名称及び事務分掌の整理に伴い、「白川町内部組織設置条例」等を改正するため、議第14号は、定員適正化計画による職員の削減及び現状の人員配置に即し、「白川町職員定数条例」を改正するため、議第15号は、行政財産の使用料について適正な内容とするべく、「白川町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例」を改正するため、議第16号は、消防団員の退職報償金の引き上げにより、「白川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」を改正するため、議第17号は、少子高齢化対策等に資するため家賃の減免を行うべく、「白川町特定公共賃貸住宅条例」を改正するため、議第18号は、課税限度額の政令改正により「白川町国民健康保険税条例」を改正するため、議第19号と議第20号は、消費税等の改正により「白川町道路占用料徴収条例」及び「白川町水道給水条例」を改正するため、それぞれ条例の一部改正をしようとするものであります。

議第21号は、白川町過疎地域自立促進計画の変更について、議第22号は、財産の取得について、議第23号、議第24号は、町有財産の無償貸付けについて、それぞれ議決を求めるものであります。

(補正予算)

議第25号は、平成25年度一般会計補正予算、議第26号、議第27号はそれぞれ、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計補正予算であります。

一般会計では、6,600万円を追加して補正後の予算総額を60億6,700万

円とするもので、その主なものは、国の補正予算に伴う公共林道整備工事費の追加5,520万円、2月の大雪により被害を受けたパイプハウスの復旧事業補助金400万円、介護保険特別会計への繰出金の追加772万円の他、事業実績の確定見込みに伴い、障害者自立支援給付金や浄化槽設置補助金、間伐実施事業補助金、町営住宅建設事業費等の減額をするとともに、国県補助金や町債等の財源調整をいたしました。

また、平成24年度の国補正予算事業の実施に伴い交付された地域の元気臨時交付金について、予算未計上額を追加するとともに、充当額の調整や平成26年度へ繰り越す事業については基金に積み立てる等の整理を行うものであります。

国民健康保険特別会計では、療養給付費等負担金過年度分返還金等のため704万円を追加し、補正後の予算総額を11億4,210万円とするものであります。

介護保険特別会計では、居宅介護サービス、施設介護サービス給付費等で6,044万円を追加し、補正後の予算総額を10億3,900万円とするものであります。

以上、平成26年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただきながら、今議会に提出いたしました諸議案の大要について説明してまいりました。また、審議の過程ではさらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

何とぞ、議員の皆様のご活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案いたしております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

長時間ご清聴ありがとうございました。

次に、瀬瀬教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしく申し上げます。

白川町教育運営の基本方針

平成26年度の町の教育基本方針について、述べさせていただきます。

昨年も、白川町の子どもの活躍は、目を見張るものがありました。どこにでもいる普通の子が、努力によって、大変な活躍をし、結果を残しました。

特筆すべきは、白川中学校のソフトボール部が全国大会に出場したことです。女子剣道に続く快挙です。このチームは試合を重ねるたびに力をつけ、3年生にとっては最後の大会である中体連の県大会優勝、東海大会準優勝を勝ち得て、全国大会に出場しました。

一方、子どもの活躍だけではなく、学校の取組も、いろいろな場で認められました。

黒川小学校は、図書館教育の実践が認められ、東海地区学校図書館研究大会で、実践内容を報告するという機会が与えられました。本町は昨年の読書サミットで、県教委の図書館担当課長補佐から、本町の図書館教育について、次のようなお褒めのコメントがありました。

「県内42市町村の中で、読書活動に力を入れているところは多くありますが、その中で白川町は先頭を走っています。」

それを裏付けるように、全国学力状況調査で、「読書が好きですか」の質問に「好き」と答えた子どもが、本町では80%近くありました。これは全国や県の平均を大きく上回っています。同じ調査で「朝食をとっていますか」の質問にはほぼ100%、「起床時間は6時30分以前に」が小学生で70%、中学生に至っては80%ありました。白川町の子どもたちの基本的な生活習慣が極めて良好であることが分かります。

白川小学校と白川北小学校においては、本年もまた、歯科優良校に選ばれました。2年連続の快挙です。

白川中学校は、岐阜県教育委員会の事業として、「発達障がい児童生徒支援事業 授業のユニバーサルデザイン」の研究指定を受け、1月16日にその公表会を実施しました。この研究は、岐阜県で初めての指定ということもありまして、遠くは北海道からの参観があり、全体で250名を超える参観者がありました。

本町では、保育園でこの発達支援の取り組みを平成22年度からスタートさせました。本年度から、すべての保育園と小・中学校で取り組んでいます。町をあげたこの事業の取り組みは、現在、県内でも大変注目されています。

また、この地域療育システムの研究成果は昨年10月、横浜市で開催されました日

本LD学会で、三重県のあすなろ学園との共同研究として、本町の実践を発表する栄を得ました。本年は大阪で開催されますが、この大会で白川町は、保育園、小学校、中学校の取り組みを全国に向けて発表する計画です。

さて、白川町に生まれ育つ子どもの数が毎年減っています。

それぞれの学年の児童生徒数が基準以下になりますと学級数が減り、それに伴って、教員数が減ります。そうなりますと否応なく、その学校においては、学校運営の見直しが迫られます。中学校においては教科の専門教員を配置しにくい状況が生まれます。

一方、児童生徒数の減少によって、本町ではスポ少で2団体が休部という現実がありました。子どもがスポーツを楽しもうとしても、人数が揃わなくて集団種目ができなくなってしまうのです。その結果、スポーツを選択する余地が狭められてきます。大変厳しい現実です。

平成22年12月16日の町議会定例会において加藤邦之議員からの「今後の白川町の学校教育について」の質問に、こういった現状の中であっても「現段階で統廃合の問題は原則として現体制を維持する。地域住民の絆を壊したくない。」と前岡本教育長が答弁しましたが、私もその方針に変わりありません。

先に述べました子どもの数が少なくなってきたからといって、子どもの数を増やすことはすぐには望めません。その状況を受け止めながら、そのマイナス面だけをとらえて、性急な対応をするのではなく、それをポジティブに受け止めて、各学校において、様々な対応策を考え、取り組んでいく必要があります。

国は、「新学習指導要領の円滑な実施や、いじめ等の教育上の課題に適切に対応し、教員が子どもと向き合う時間の確保を図ることにより質の高い義務教育を実現するため」等々の背景を示しながら、少人数教育の実現を目指しております。

本町は、お陰様で好むと好まざるとに関わらず、すべての保育園・小・中学校の学級は少人数編制であります。本町は少人数教育の最先端をいっております。

その少人数教育を積極的に推進するべく、次のような特長を生かした白川モデルが構築できるよう、取り組んでいきたいと思っております。何を行うのかと申しますと

- 1) 子どもを突き放して学ぶ力を鍛えること
- 2) 指示待ちではなく、子ども自らが自立して学習する力を育てること
- 3) 幼なじみの仲間と共に思いやりの心を育み心穏やかな生活ができる環境を作ること
- 4) 子どもの思いや願いに基づく内発的意欲を喚起し、やる気を醸成すること

です。

平成23年度に策定しました白川町教育振興基本計画には本町の目指す子ども像を示しながら、三つの柱『0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造』、『存在感あふれる白川の子どもを育む保育園・学校の創造』、『子どもの豊かな成長に貢献できる家庭や地域社会の創造』の実現に向けて、平成26年度においても、一層努力していきたいと考えております。

その一つに一貫教育があります。それに関わっては現在までに、次のようなことに取り組んできました。

- 1) 保小中を繋ぐ子ども発達支援システムの構築とその運用
- 2) 小中兼務辞令を発令し小学校の音楽を中学校の教科専門教員が指導すること
- 3) 小中合同による行事活動

このように動き出した一貫教育の仕組みをさらに充実を図りながら、さらに発展させていきたいと思っております。特に、

- 1) 小学校の高学年での教科担任制の導入を模索すること
- 2) 地域を巻き込んだ学校行事やふるさと活動を推進すること
- 3) スポーツのできる環境整備を推進すること

です。

小学校のスポーツクラブや文化活動、中学校の部活動など、子どもの数が減少し、チームスポーツが成立しなくなる現状の中で、そのための対策が必要です。スポ少やスポルトの加入率をあげたり、一人の子どもがスポーツや文化活動を複数選択でき、登録できるような環境整備を検討していきたいと思っております。

本町では昨年「白川町スポーツ振興を考える会」を立ち上げ、協議いただいているところです。スポーツに関わる人たちの声を聞きながら、抜本的な見直しを図り、白川町のスポーツの振興を図って参りたいと思っております。

3月23日に記念式典を挙ります清流国体記念運動公園「大野台パーク」の完成に伴い、白川町のスポーツ環境は充実します。この大野台パークが皆様の応援をいただきながら白川町のスポーツ振興のメッカになりますよう、ご理解ご協力をいただき、最大限にご活用いただきますようお願いを申し上げます。

さて、最近、幼い頃からゲームの仮想空間の世界にのめり込み、その世界でしか楽しめない子どもがいると聞きます。また、仲間とコミュニケーションをしながら、体を動かして協働して活動する楽しい経験がないまま大人になってしまう子どもがい

るとも言われております。それが現実とすれば、人間形成にとって、ある種のひずみが生じるのではないかと危惧します。

幼い頃の遊びなどから始まって、人と関わりながら、体を動かしたり、文化活動に夢中になったりすることは、人格形成において大切ではないかと思えます。そういう意味合いから考えますと、中学校の部活動は、大変意義あることと思えます。仲間と高い目標を掲げ、それに向かって必死に取り組む経験は、この時期にしかできない貴重なものです。一生懸命に頑張っても、旨くいかなかったり、失敗したり、戦いに敗れたりすることがありますが、この時期にしか経験できない貴重な経験です。

その経験が人生の糧となって、強い心が鍛えられているものであると私は思っております。子どもたちの心と体を鍛える環境整備の検討をさらに進めていきたいと考えております。

最後にあたり、水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎる人たちが暮らすまち 美濃白川に生まれ育つ子どもたちが、白川をこよなく愛し、たくましさや心の温かさをもって、将来の白川町の担い手となってくれることを願いながら、白川町の教育行政を着実に推進していきたいと思っております。

なにとぞ、議員の皆様を始め、町民の皆様のご理解とご支援をお願いし、私からの説明を終わらせていただきます。